

許可番号 第01250192288号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷五丁目2番30号森田ビル1階

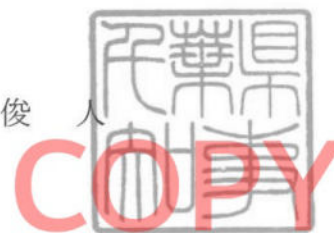
氏 名 株式会社 東建産業
代表取締役 杉井 文治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 令和6年5月21日

許可の有効年月日 令和11年5月20日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
エ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。），オ 廃PCB等，
カ PCB汚染物，キ 廃水銀等，ク 廃石綿等，ケ 特定有害産業廃棄物（ばいじん，燃え殻，廃油，汚泥，廃酸，廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

令和元年5月21日 新規許可
令和6年5月21日 更新許可・変更届（株主変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	○			○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	○	○		○	○	○
鉛又はその化合物	—	○	○		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	—	○	○		○	○	○
砒素又はその化合物	—	○	○		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
PCB					—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベンカルブ					○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	○	○		○	○	○
ダイオキシン類		—	—		—	—	—
1,4-ジオキサン		○		○	○	○	○